

## 第3回

(仮称) 茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会

## 次 第

日 時 平成 23 年 10 月 11 日 (火) 午後 3 時

場 所 クリエイトセンター 2階 研修室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協 議
  - (1) 地域内連携の必要性、意義
  - (2) 地域内連携のエリアの考え方について
  - (3) 地域連携における諸団体の役割、機能
  - (4) 地域連携を考えていく上での注意点
  - (5) その他
- 4 その他  
事務連絡等

地域コミュニティ基本指針策定のためのアンケート 問 21.自由記述欄 より一部抜粋

育児サークル（子育て家族）、高齢者・障がい者達が集まれてワイワイ談話できる場所、一日解放されていて出入り自由なコミュニケーション広場（センター）、民家でも、各地域に…近所の慣れ親しんだ人たちとの輪がもっと広がればと思います。

お母さんや赤ちゃんを通して、地域のネットワークを作れたらうれしいです。

年齢等、立場の違う人達が互いに気楽に助け合い、支え合える地域になればと思います。

世代間の考え方の違いもあり、お互いに交流することを困難にしているともいえる。問題提起はできてもいまのところ良い解決法が浮かばないのが実情であるが、お互いに協議できるような場があっても良いのではないか。

コミュニティと考えると大きなテーマすぎて解らないけれど、もっと小さい単位、例えば自治会、子供会などでもっと情報公開し、自治会をもっと身近な色々な人が参加できる工夫をし、それを行政が援助して、もっと小さい単位での横のつながりを持てるようにすれば無関心な地域の事にも興味が持てるかもしれない。

最近ではいろいろな要因で地域内でのつながりが薄くなってきています。だから“～をやりましょう”の前に、いろいろな形で“つながり”を作っていくことが必要だと思います。

違法駐車の問題、街灯が少なく夜は危険さえ感じるなど、小エリアで問題を話し合う機会さえ無いと感じている。問題点の抽出から始める場が欲しい。

子供から高齢者まで様々な人が参加したいと思えるコミュニティを作り、コミュニティが人と人がつながって豊かに生活できる町になればと思います。

地域に土着した文化を目指し、世代を超えてのグループ作り。地域協働活動や交流会、講演会の開催等を通じて、世代間の交流が活発になればよいと思います。

かたちにこだわる必要はありませんが、コミュニケーション(会話)の場を増やして、人と人の壁を徐々に取り除いた雰囲気づくりが基本に欲しいと思います。

少子高齢化が進むコミュニティにおいて、子どもとお年寄りがより交流できる場所、機会を今後、増やしていく必要があると思います。

お互いが助けあい、共存共栄の考え方が大切である。近く大学が来るが、知的資源を地域住民に「市民講座」を開催し、地域住民の生活向上のため地域再生の一役を担ってほしい。

人と人がお互いにいろいろなことでつながっていることを感じ合える環境でありたい。

少・壮・老が共にあってこそ真の地域コミュニティ。助け合い、高め合う、地域コミュニティの創造こそが最も大切な課題であると思います。

市の地域福祉活動計画が策定され、その取り組むべき全体像(人づくり・和づくり・場づくり)が市民に示されました。地域に根差した福祉のまちづくりが求められ、社協登録グループの存在と、無償の活動は、有益かつ公益性のある機能を果たしています。

## 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

### <これまで>

行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



### <これから>

多様な主体がそれぞれ意見を出し合い、ダイレクトに相互調整を図り、自ら実行していく、「新たな公」の担い手となる。行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する。

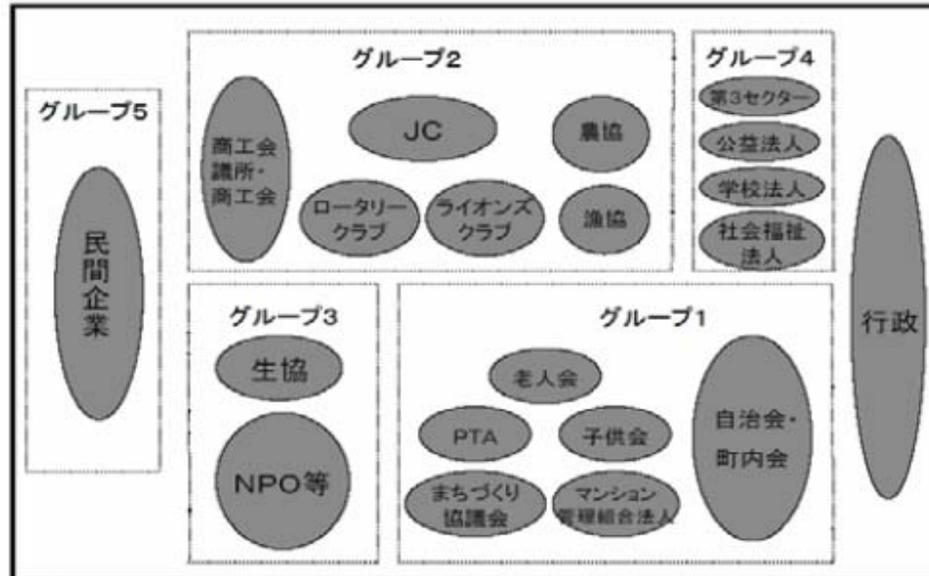


〔出典〕「地域からの日本再生シナリオ(試論)」(多様な主体による地域づくり戦略研究会(国土交通省国土計画局))をもとに  
国土交通省国土計画局作成

## 多様な住民コミュニティ

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

### ◆地域協働の主体



#### 【グループ1】

当該地域における住民であれば参加が可能となる団体

#### 【グループ2】

当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体

#### 【グループ3】

住民から組織されるその他の団体

#### 【グループ4】

住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体

#### 【グループ5】

(純然たる)民間企業

※但し、企業活動の一部としての地域貢献活動(CSRやメセナ活動等)を行う場合がある。

### ◆各主体の活動区域(抜粋)

主体の特性	団体の例	活動区域(エリア)
グループ1 当該地域における住民であれば参加が可能となる団体	自治会・町内会	・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域 (H14.11現在296,770団体)
	老人会	・自治会・町内会と重なる場合が多い(H15.3現在131,384団体)
	PTA	・小学校区・中学校区(約34,000団体) ・高等学校区
グループ2 当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体	農協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H15.4現在944団体)
	漁協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H14.4現在1,669団体)
	商工会議所・商工会	・商工会議所の地区は市の区域(H16.4現在524団体) ・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則 (H14.7現在2,795団体)
グループ3 その他の団体	NPO等	・不特定
	生協	・都道府県の区域を超えない一定の地域(例外あり) (H14.3現在571団体)
グループ4	社会福祉法人	・不特定(厚労大臣もしくは都道府県知事認可) (18,150法人) ※ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している
	学校法人	・不特定(文科大臣もしくは都道府県知事認可)(648法人)
グループ5	民間企業	・不特定(株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)

(出典) 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告

「分権型社会における自治体経営の刷新戦略—新しい公共空間の形成を目指して—」(2005、総務省)

地域内連携① 三重県伊賀市の地域自治活動

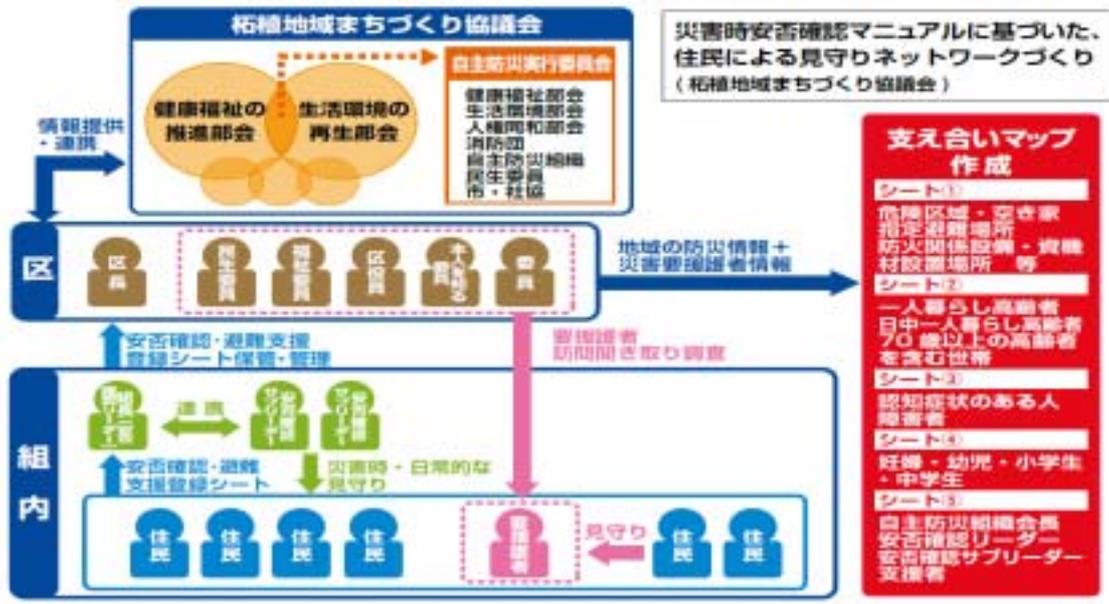
1 老人クラブ活動（雉里会）を基盤とした、地域福祉的自治共助システム（きじが台）



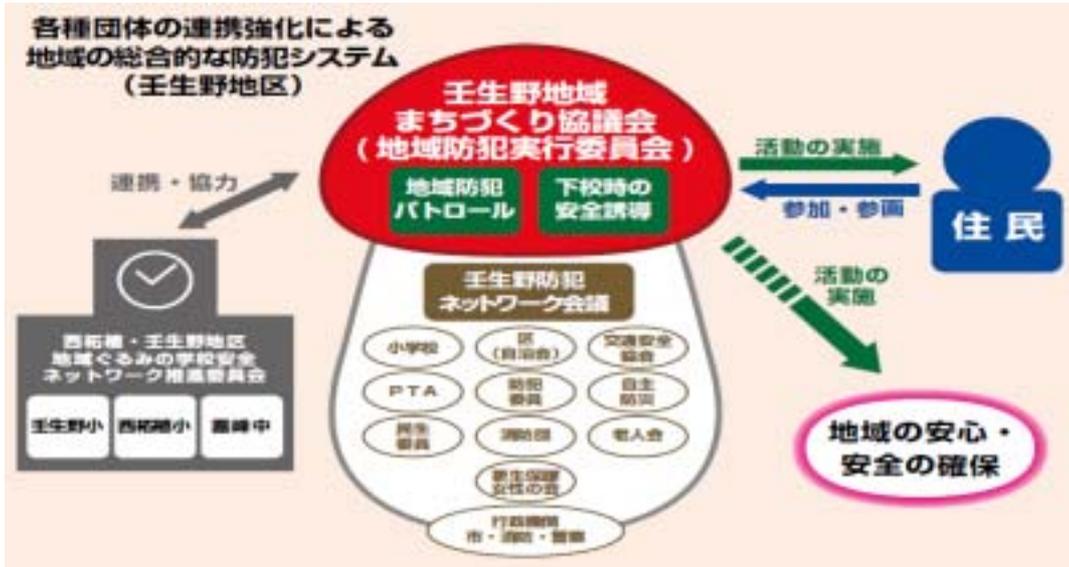
2 世代間交流から見守り活動へのトータル地域サポートシステム（玉滝）



3 災害時安否確認マニュアルに基づいた、住民による見守りネットワークづくり（柘植地域まちづくり協議会）



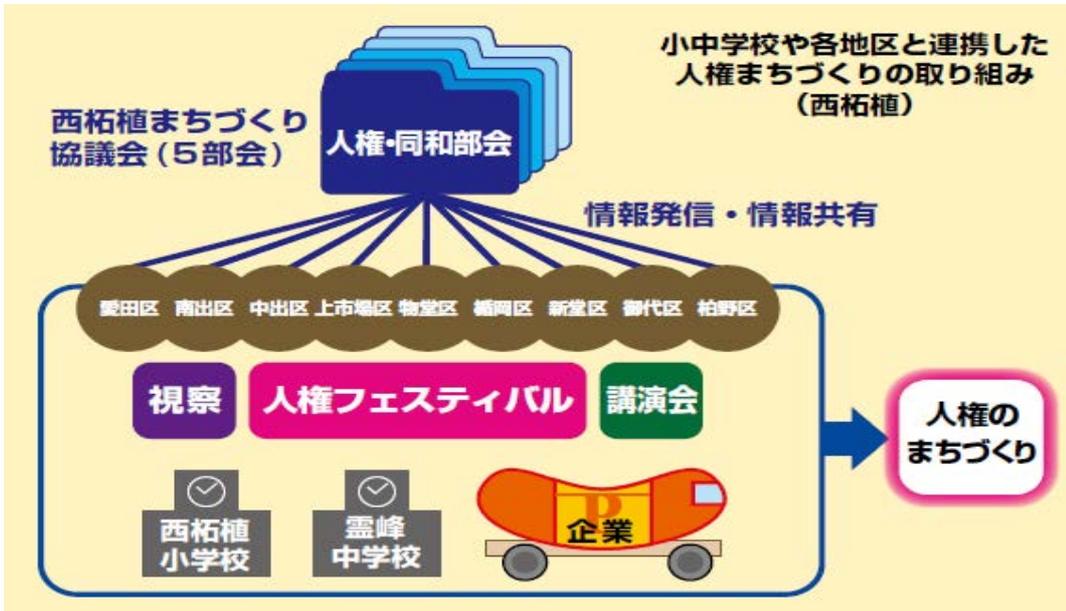
4



5

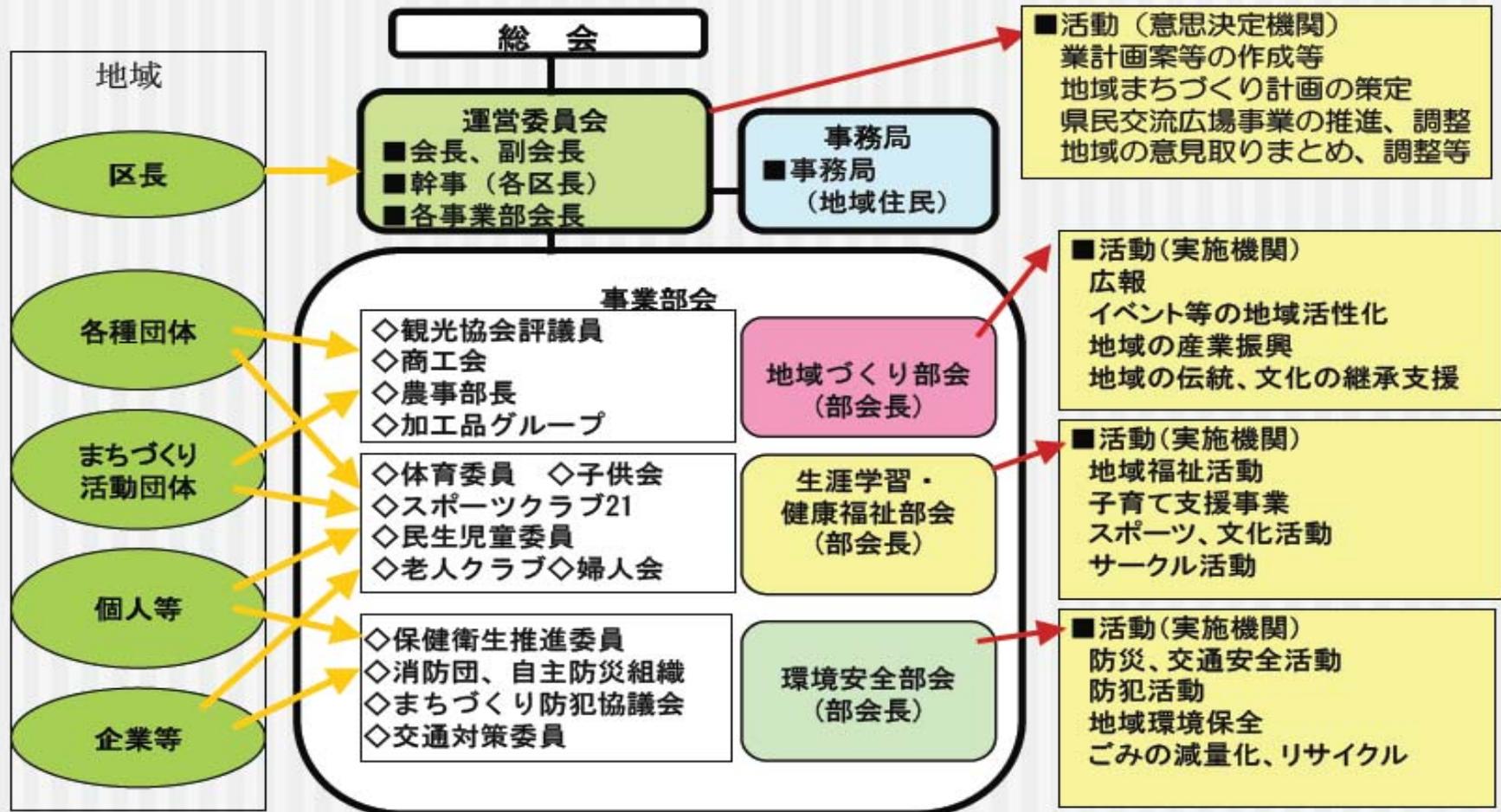


6



# ■ 新しい地域自治システム

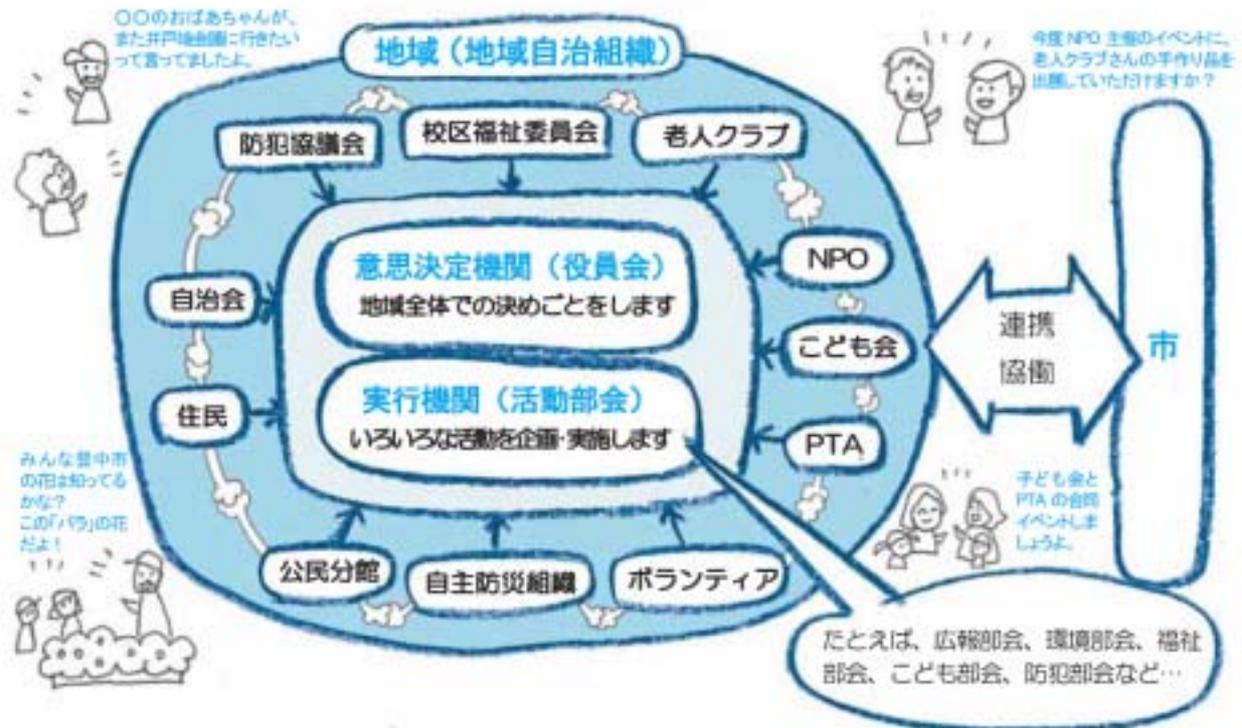
～どのような仕組み、組織とするか③～



地域自治システムづくりに向けて

# 地域のつながりの“わ”をつなげませんか？ 広めませんか？

みなさんの暮らしている地域には、自治会をはじめさまざまな活動団体があります。市では、これら諸団体が互いに連携しあうことができれば、もっと地域が元気になると考えています。また、連携によってできた新たな組織（地域自治組織）と、市との連携もより強めていければと考えています。これら「地域のわ」と「市との連携」の新たな形のことを「地域自治システム」と呼んでいます。



## Q & A

**Q. 地域にとってどんなメリットがあるの？**

**A. 地域でやりたい活動ができる。いろいろな団体と、連携・協力しやすくなる。役員さんの仕事を整理できる。これまで関わりのなかった住民にも参加してもらえる。…**

これまで地域は市からの依頼に沿ったことを中心に活動してきましたが、仕組みが整えば、地域のニーズや課題に合った自由な活動ができるようになります。ただし、今その地域に必要なことは何か、どんな活動に力を入れるべきかをよく話しあって決めることが大切です。この「話しあって決める場」が地域自治組織です。

**Q. いままでの団体の活動はどうなるの？**

**A. 地域に必要な活動は今までどおりできます。他の団体と協力すればもっと効果が上がるかも！**

地域でよく話しあって、住民にとって必要な活動なら今までどおり続けられますが、地域では複数の団体が別々に同じような活動をしていることもあります。

たとえば、地域に配布する情報誌・広報誌や親睦行事など、他の団体と一緒にできる活動を見つけて連携できれば、手間も資金も今までより少なくなるかもしれません。新千里東町では、広報誌を合同で発行することで、住民にとってわかりやすい情報提供を年6回できるようになりました。

宝塚市のコミュニティ領域と地域活動の概要

エリア	小エリア	中エリア	大エリア
	近隣：200～300世帯	小学校区：約1万人、1km四方	生活完結圏ブロック：3～4万人
地域生活の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隣近所の顔が見え、あいさつや近隣掃除など適度のおつきあいがある。また、育児や葬祭、宅配、防災、防犯などには役立ち、遠くの親戚より近所の助け合いが大切な領域。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園、小学校など子どもを中心とした交流、PTA活動の範囲。地域のまつり、運動会などの催しの範囲。生活用品など身近な買い物圏。</li> <li>● 顔が覚えられる、誰でも歩いて見える範囲</li> <li>● 行政の地域情報との出会いも多くある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民生活の基盤サービスが概ねそろうエリア。</li> <li>● 交番、郵便、市など行政の出先機関があり、行政全般の情報が提供される。</li> <li>● 交通の拠点駅があり、大型マーケット、レストラン、市中銀行の支店及び新聞配達所等がある。</li> </ul>
地域活動とその性格・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全・安心を軸とする個人生活密着の自治会活動で、街灯、防災防犯、葬祭などを行う。</li> <li>● 行政の生活情報を配布、回覧する。</li> <li>● 道路、マンション建設など開発上の反対運動や利害の調整への取り組み。</li> <li>● 老人クラブ、婦人会、子ども会を組織して運営する。</li> <li>● 花壇づくり、ごみステーション管理、地域美化の取り組み、盆踊り、新年会、バス旅行など親睦事業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりボランティア活動。隣まちとの連携協調。同志同好の協働活動。</li> <li>● 会食・配食など福祉ネットワーク活動。</li> <li>● 健康スポーツ活動・運動会。</li> <li>● 青少年育成・学習文化活動。</li> <li>● 花ランド緑化、環境活動。</li> <li>● 地域のまつり、防災、人権活動。</li> <li>● 地域情報紙の作成発行。</li> <li>● 地区別計画作成活動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 連絡会議（自治会役員、民生・児童委員、PTA役員などまちづくり協議会の代表者が7ブロックごとに集まる連絡会議。市と地域が共同で開催）。</li> <li>● 市政全般の情報伝達活動。</li> <li>● 地域情報の連絡調整。</li> <li>● リーダー交流と研修の場。</li> <li>● 行政との対話の場。</li> </ul>
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくり協議会（小学校区単位のコミュニティ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブロック別連絡会議</li> </ul>

小学校区別地域活動団体

	校区連合 自治会	公民館	老人クラブ 連合会	校区子ども 会育成連 絡協議会	小学校 青健協	PTA	民生委員 児童委員 協議会	地区福祉 委員会	防犯協会 支部	自主防災 会	地区人権 啓発推進 委員会	備考 (企業等)
茨木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		駅・官公庁・商店などの事業所 (中心部)
春日	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		駅・官公庁・商店などの事業所 (中心部)
春日丘	○	○		○	○	○	□	○	○		○	駅・大型SC
三島	○	○	○	○	○	○	◇	○	○	○	○	
中条	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		駅・官公庁・商店などの事業所 (中心部)
玉櫛		○		○	○	○	▲	○	○	○	○	
安威	○	○		○	○	○	▽	○	○		○	大学
玉島	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
福井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大型SC
清溪	○	○		○	○	○	○	○	○		○	
忍頂寺	○	○		○	○	○	○	○	○		○	
大池	○	○		○	○	○	○	○	○	○		駅・官公庁・商店などの事業所 (中心部) (大型SC)
豊川	○	○	○	○	○	○	▼	○	○		○	大学
中津	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	駅・官公庁・商店などの事業所 (中心部) (大型SC)
東	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○		
水尾	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	
郡山	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
太田	○	○	○	○	○	○	◆	○	○		○	
天王	○	○		○	○	○	○	○	○		○	駅・商店・大工場などの事業所
葦原	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	事業所 (流通センター)
郡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大型SC
庄栄	○	○	○	○	○	○	◇	○	○		○	駅・商店などの事業所
沢池	△	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	
畑田	○	○		○	○	○	●	○	○	○	○	事業所 (大工場)
山手台	○	○	○	○	○	○	▽	○	○	○	○	
耳原	○	○		○	○	○	◆	○	○	○	○	事業所 (研究所)
穂積	○	○	○	○	○	○	□	○	○		○	大型SC
白川	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○		
東奈良	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	駅・商店などの事業所
西	△	○		○	○	○	■	○	○	○		
西河原	○	○	○	○	○	○	◆	○	○		○	
彩都西		○			△	○	▼	○	○	○		
※石河	○	○						○	○			